

探偵業届出証明書

下記の探偵業については、平成29年9月8日付けで探偵業の業務の適正化に関する法律第4条~~第1項~~第2項の規定により届出書を提出したことを証明する。

法第4条第1項の届出書を提出した年月日(当該届出書の提出に係る探偵業届出証明書の番号)

平成25年 6月18日 (第65130004号)

商号、名称又は氏名
(法人にあつては、代表者の氏名)

平松 直哉

営業所の名称

総合調査機関 平松総合調査事務所

営業所の所在地

和歌山県和歌山市日野33番地

営業所の種別

主たる営業所

広告又は宣伝をする場合に使用する名称

総合調査機関平松総合調査事務所、平調、平調探偵塾、Hiramatsu Private Investigations&Security Consul、HIRAMATSU DETECTIVE AGENCY WAKAYAMA、PI-HIRAMATSU、PI-HIRAMATSU GROUP、tantei708、Cafe Pi708、全国盗撮犯罪防止ネットワーク、赤井探偵事務所ー和歌山、AKAI探偵事務所ー和歌山、面接交流支援事業 結、

平成29年9月8日

和歌山県公安委員会



備考

- 1 「営業所の所在地」欄には、当該営業所が入居する建物の名称及び当該営業所の建物内の位置についても記載すること。
- 2 不要の文字は、横線で消すこと。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。